

巻頭言

法律が前提とする「協同労働^{*1}」を、市民社会が育む「協同労働」で包み込むには…

田中 夏子 (長野県高齢者生協理事長／協同総研常任理事)

ワーカーズ・コープやワーカーズコレクティブ、共同連等の市民組織や当事者団体が練り上げてきた、広い意味での「共に働く文化」、すなわち「協同労働」と、法律が前提とする「協同労働」とは、一致しません。法律が前提とする「協同労働」の理念は、就労組合員による出資、意見反映、事業従事の3つの原則に集約され、事業組織内部の「協同」が軸となっています。これに対し、実際の「協同労働」は、働く者、困難を抱える当事者、事業利用者、それを取り巻く市民や行政、他の非営利的な市民組織等との幅広い連帯を射程に入れていきます。「労働」が、事業現場だけで完結せず、地域に浸み出して行って、多くの市民もその事業に多様に関わりながら、自分たちの手で、豊かに「共に生きる」場を生み出していくダイナミズムこそが「協同労働」の内実だと考えています。そのダイナミズムは、地域で暮らしの自治を取り戻す契機でもあります。

ある市民事業の「よい仕事」が、そこで働く者の生活を保障し、同時に利用者の家計も圧迫せず…となるのは至難です。例えば私が関係する高齢者生協(働

く就労組合員の他、事業利用したり、地域活動をする組合員によって構成される生協です)のお弁当…一食551円です。最賃よりわずかに高めの時給で、子育て中の現役世代にとっては苦しい労働条件。現在は、80代を含む高齢期の仲間が中心の職場ですが、夏の調理現場は高温多湿、冬の配達は凍結山道…と安全な労働環境の確保が課題です。

しかし、高齢の、国民年金で暮らす配食利用者の中には、この価格でも厳しく、一食分を2回に分けて食べたり、高齢夫婦二人でお弁当を分け合って…というケースもあります。提供側の経営も利用者側の家計もギリギリの状況…少しバランスが崩れれば、事業は赤字となります。

むろん、就労組合員は、食材コストの見直しはもとより、室温を下げるために建物周りに木材チップを引いてみたり、注文食数を上げるために、チラシ配りや配達時に個人の車に手作りの広告看板をつけたり…と話し合いや工夫を重ねています。それでも、事業のギリギリ感はついてまわります。

通常のビジネスなら、「採算の厳しいものは市場性がないので撤退」となるの

*1 法文には「協同労働」という言葉は登場しませんが、その意図するところは、労協新聞7/7号外の衆議院法制局見解を参照。

でしょうが、利用者は療養中だったり、運転ができなかったり…。「私たちが届けなかったら、皆さんの食事はどうなっちゃうの？」と、食べる人を思い浮かべての配食事業とあっては、採算を理由に簡単に引き下がられません。しかし採算とれなくては、持続できない…このジレンマを乗り越える鍵が、広義の「協同労働」です。

手づくりのお弁当が毎日届く…たとえば今は配食事業を利用していなくとも、将来的にこの事業を残したい！というのは、多くの地域の組合員の願いでもあります。私もそうです。窮状を見かねて、何人かの地域組合員が、調理現場の目の前に畑を2反歩近く確保。地元の有機農家(生協の組合員)にアドバイスをもらいながら、有機農法に準じて基本食材(ジャガイモやネギ、豆)やパセリ等の付け合わせの栽培を行ない、市場よりも安価に配食事業に提供しています。作業には組合員のお孫さんも参加して賑やかです。腕に覚えありの農家さんの手早さには見惚れます。調理場に隣接する小規模多機能居宅介護施設の利用者も車椅子で畑の様子を見に来てくれます。普段、困窮者支援のジャガイモづくりをしている組合員も参加。「やっぱり畑はいいねえ」「○○くん(組合員の孫)の仕事は丁寧だね。作物の気持ちになっているんだね」「有機の食材の利用率が高まれば、お弁当の付加価値になるね」等、湧き立ちます。

配食事業のために「自前農場」をと、熱心に動いた発案者のMさんに、果たし

て数字上の効果は?と尋ねると「ごく限られた食材提供なので、原価が目に見えて減少するなんて、まだまだですよ。じっくり、少しの効果ができればいいじゃないですか」。性急に効果を求める私の問いかけをたしなめる答えが返ってきました。そうなんです。地域に浸み出す、こうした小さな協同を、本体事業の経営を回りがボランティア的に支えるという図式で捉えては元も子もありません。

この地域で暮らし続けるために、この事業をなんとか守り育てなければ!という組合員(市民)の願いが契機となってアイデアが出され、そのアイデアに集った市民が、畑作業を通じて関係を築き、作付け計画を膨らませ、作業要領がわかったからと放棄がちだった自宅の畑にも手を入れ始め、加工もできるかも等とお弁当事業の夢を語り…、このこと自体が大切な「場」の創出で、それが食材原価の削減に結びつくか否かは、飽くまで副産物…。これを逆転させてはいけなあと実感しています。

法律が前提とする「協同労働」は、「協同労働」論の核の一つであることは当然ですが、その狭義の「協同労働」を高めていくためにも、これを底支えし、応援するにとどまらず、その事業に自身の夢を乗せてくれる市民の「協同労働」を、広範囲に作り出していく、そんな「協同労働」の循環が、次世代、次々世代に社会を少しでもまともな形で受け渡していくために必要と考えています。